

公民3章3節 30問

1	都道府県や市区町村など、地域を運営していく主な場となる行政区分	16	住民が首長や議員の解職請求や、議会の解散請求を行うために必要な有権者の署名の数
2	地域は住民の意思に基づいて運営されるべきという考え方	17	住民が首長や議員の解職請求や、議会の解散請求を行うさいの請求先
3	国から独立した地方公共団体を作るという考え方	18	国または地方公共団体の公職にある者を、任期満了前に国民または住民の意思によって辞めさせる制度
4	住民の意思に基づいて、国から独立した地方公共団体が地域の政治を行う仕組み	19	地方公共団体が収入を得て、支出をする経済活動のこと
5	地方自治のこと。人々の暮らしに身近な民主政治の場であることから	20	税金のうち、地方公共団体に納められるもの
6	中央集権を排し、統治権力を地方に分散させること	21	地方公共団体間の格差をおさえるため、国から各地方公共団体へ配分されるお金
7	1999年、それぞれの地方公共団体が自立した活動を行えるようにするために定められた法律	22	特定の費用について、国から各地方公共団体に渡されるお金
8	住民の投票によって選ばれた地方議員によって構成された地方公共団体の議決機関。都道府県議会・市町村議会など	23	地方公共団体が発行する借金
9	地方公共団体が制定した法	24	地方公共団体の収入のうち、地方税など、地方公共団体が独自に集める財源
10	地方公共団体の長	25	地方公共団体の収入のうち、地方交付税交付金・国庫支出金・地方債などの財源
11	地方公共団体の長のうち、都道府県の長のこと	26	地方公共団体の財政が健全か国が把握し、財政破綻を未然に防ぐための法律
12	住民が、地方議員と首長という、2種類の代表を選ぶ仕組みのこと	27	大幅な人口減少により、地域社会の機能が低下し、住民が生活しにくくなっている状態
13	首長が、任期前に地方議会の議員を全員解職し、新たに選挙を行うこと	28	地域の重要な問題について、住民全体の意思を明らかにするために行う投票
14	住民が直接に地方公共団体へ一定の行動をとるよう請求する権利	29	国や地方自治体など行政機関が保有する情報を、国民の求めに応じて公開する制度
15	住民が条例の制定・改廃の請求や、監査請求を行うために必要な有権者の署名の数	30	利益目的ではなく公共の利益のために自発的に活動する団体

公民3章3節 30問

1	地方公共団体（地方自治体）	16	3分の1
2	住民自治 ^{じち}	17	選挙管理委員会
3	団体自治 ^{じち}	18	リコール
4	地方自治 ^{じち}	19	地方財政
5	民主主義の学校	20	地方税
6	地方分権	21	地方交付税交付金
7	地方分権一括法 ^{いっかつ}	22	国庫支出金 ^{こくこししゅつ}
8	地方議会	23	地方債 ^{さい}
9	条例 ^{じょうれい}	24	自主財源 ^{じしゅざいげん}
10	首長 ^{しゅちょう}	25	依存財源 ^{いそんざいげん}
11	知事 ^{ちじ}	26	自治体財政健全化法 ^{じちたいざいせいけんぜんか}
12	二元代表制 ^{にげん}	27	過疎 ^{かそ}
13	解散	28	住民投票
14	直接請求権	29	情報公開制度
15	50分の1	30	N P O（非営利組織）

1		16	分の 1
2	自治	17	委員会
3	自治	18	
4	自治	19	
5		20	
6		21	
7	法	22	
8		23	
9		24	財源
10		25	財源
11		26	法
12	制	27	
13		28	
14	権	29	
15	分の 1	30	

公民3章3節 30問

1		16	
2		17	
3		18	
4		19	
5		20	
6		21	
7		22	
8		23	
9		24	
10		25	
11		26	
12		27	
13		28	
14		29	
15		30	